

コンビニ交付サービス開始セレモニー

2月1日、セブン-イレブン肝付町高山店で「コンビニ交付サービス開始セレモニー」が開催されました。

これは、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストア等で住民票の写し等の証明書が取得できる「コンビニ交付サービス」を肝付町で導入し、同日からサービス利用が開始されることに伴い開催したものです。

肝付町長、肝付町議会議長、セブン-イレブン肝付町高山店の池辺千保美店長の3名によるテープカットに続き、コンビニ店内に設置されたマルチコピー機で永野町長が実際にマイナンバーカードを使って住民票の写しを取得するデモンストレーションを行いました。

鹿児島県内では町村としては初めての導入となり、先行導入している10市に続いて11番目のサービス導入となります。



テープカットの様子



デモンストレーションの様子

証明書等のコンビニ交付が始まりました！

～令和2年2月1日（土）サービス開始～

肝付町では令和2年2月1日からマイナンバーカードを使用して、全国のコンビニエンスストア等で証明書等が取得できる「コンビニ交付サービス」を始めました。

取得できる時間も曜日にも大幅に拡大され、役場の窓口に行かなくても、近くのコンビニエンスストア等で都合の良い時間に証明書を取得できます。



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

【取得できる証明書及び手数料】

- ・住民票の写し（200円）
 - ・印鑑登録証明書（200円）
- ※肝付町に住所登録されている方に限ります。

【サービスが利用できる店舗】

- ・セブン-イレブン
- ・ファミリーマート
- ・ローソンほか

※マルチコピー機が設置されている全国のコンビニエンスストア等で利用できます。

【サービスの利用時間】

午前6時30分から午後11時まで（土日祝日を含む）
（12月29日～1月3日と機器メンテナンス時を除く）

コンビニ交付にはマイナンバーカードが必要です！

※マイナンバーの「通知カード」や、これまでの「印鑑登録証」などではご利用いただけません。

※マイナンバーカード交付時に設定した利用者証明用電子証明書の「暗証番号」（4桁の数字）が必要です。

マイナンバーカード申請手続きのお手伝いをしています！

詳しくは住民課戸籍住民係・町民生活課までお問い合わせください。

■問い合わせ先 肝付町役場 住民課 電話 0994(65)8411
町民生活課 電話 0994(67)4511